

# 時 報

第20卷第2號 昭和15年2月

## ソイル・コンクリート示方書

近來路面の安定工法として各方面に唱導せられつゝあるソイル・コンクリート舗装について日本道路技術協會關西支部では過日次の如き示方書を審議決定した。

### 總 説

1. ソイルコンクリートは砂、砂利を適度に含有する土砂に適量のセメント及水を加へ混合したるものを云ふ。
2. 本工法は在來土砂道の表土を利用して經濟的なる舗装を行ふに適するものなり。

### 構 造

3. 本舗装の厚さは 6 糎乃至 15 糎を以て標準とし、其の表面は被覆すべきものとす。
4. 被覆層としては交通状態に應じ、アスファルト乳劑、シートアスファルト、セメントコンクリート等を適當に施工するものとす。
5. 横斷勾配は被覆層の種類に應じ 2% 乃至 5% を以て標準とす。

### 材 料

6. セメントはポルトランドセメント又は混合セメントを用ひ、日本標準規格に準據せるものたるべし。
7. 土砂の含有する砂利、砂、泥土の重量割合は次の範圍のものを標準とす。

砂利	40 糎篩通過	5 糎篩止り	30—60%
砂	5 糎篩通過	0.15 糎篩止り	20—50%
泥土	0.15 糎篩通過		0—30%

8. 土砂及水は酸、アルカリ、有機物其他ソイルコンクリートの硬化、強度に影響を及ぼす物質の有害量を含有すべからず。

### 配 合

9. セメント量は土砂重量の 5% 乃至 15% とし、水量は混合物を攪拌めたる時、塊狀を呈し掌の僅かに濕る程度とすべし。

### 掘 鑿

10. 掘鑿は掘過のため路盤を損傷せざる様注意し、且つ一時に長距離に渉らざる様にすべし。
11. 施工中は天候に留意し、掘鑿土は成るべく乾燥せしむる様手當を爲すべし。
12. 掘鑿土は豫め掛矢等により成るべく微細に破碎す

べし。

### 混 合

13. 混合には 7 切以上のミキサを用ひ、土砂投入後 2 分間以上セメント及水を加へ更に 2 分間以上回轉せしむべし。

### 舗 設

14. 1 回の舗設區間は夏期 30 分冬期 1 時間以内に輾壓及仕上を完了すべし。
15. 仕上面は舗装表面勾配に合せ、輾壓餘盛を十分に見込み置くべし。
16. 締固は先づ鎗、タンパー又は輕量輾壓機 (2, 3 趣) を以てし、續いて重量輾壓機 (5 趣以上) にて極めて徐々に行ふべし。
17. 輾壓は入念に之を行ふべし、輾壓機の急激なる方向轉換は之を避け、且つ既設部分に荷重の及ぼざる様十分注意すべし、又輾壓不能の箇所は鑿製タンパーの類を以て不陸なき様丁寧に搗固むべし。

### 養 生

18. 輾壓後直ちに遮類を以て覆ひ、十分水を與へ少くとも夏期 1 週間以上、冬期 2 週間以上濕氣を保たしめ、交通を遮斷すべし。
19. 本舗装は冬期凍結の虞ある場合には施工を避くべし。

(編輯部)

## 全國都市問題會議第 7 回總會

全國都市問題會議第 7 回總會は東京に於て開催、その議題は第一議題「本邦都市發達の動向と其の諸問題」、第二議題「都市の人事行政」と決定した。

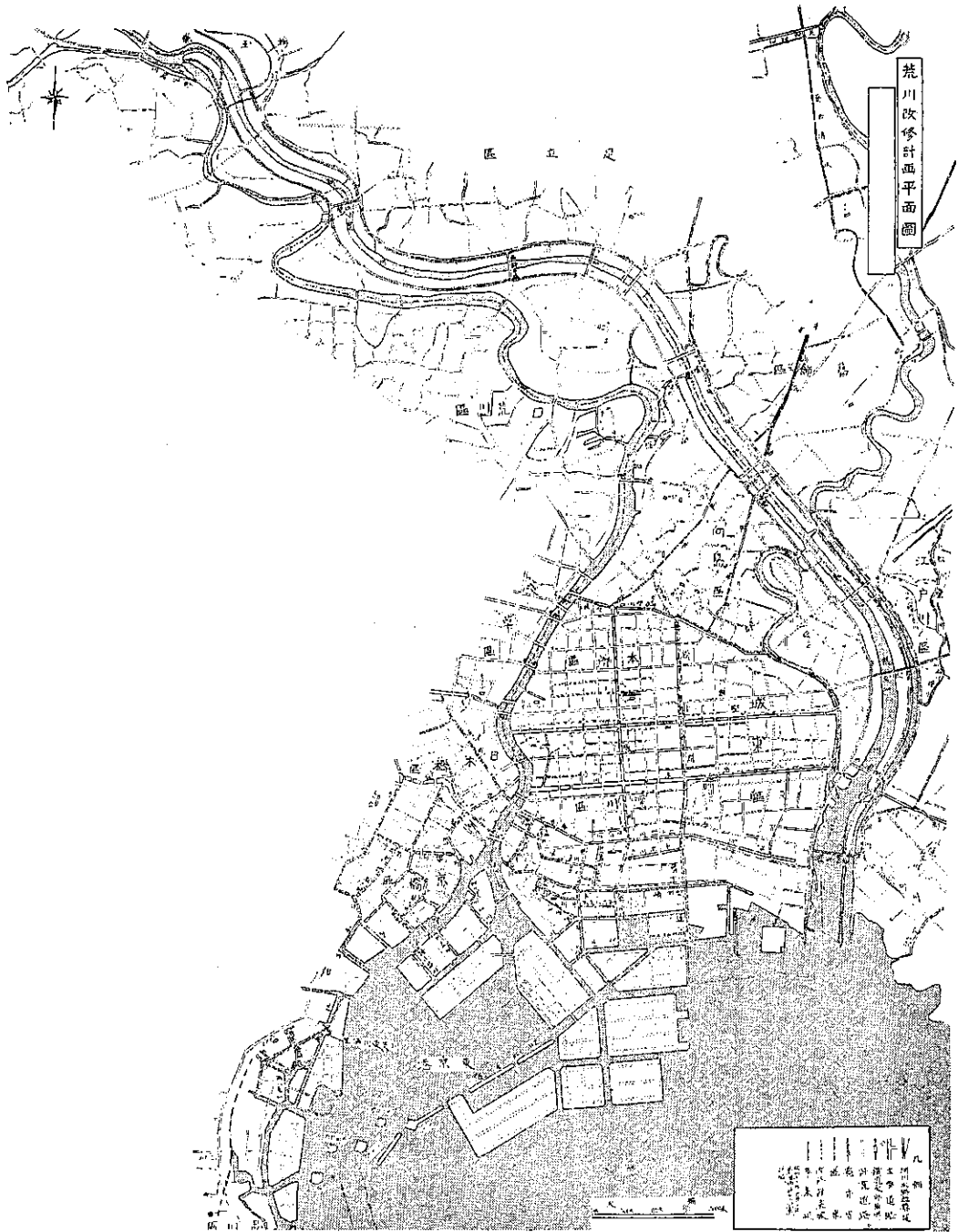
右總會は全國各都市、道府縣、都市計畫地方委員會、區町村等の官公廳に並各種團體の關係者及研究者により隔年開催、所定の議題に就き研究討議を行ふものであり、研究報告の發表希望者は東京市日比谷公園東京市政調査會内、全國都市會問題會議事務局宛申込まれたい。

(編輯部)

## 荒川改修計畫概要

過ぐる昭和 4 年 3 月 18 日内務省告示第 57 號を以て舊岩淵町より舊市郡界に至る間を都市計畫事業とす

圖-1. 荒川改修計畫平面圖



る荒川河身整理計畫を定めたのであつたが、當時東京府財政の都合により事業執行の運びに至らなかつた。  
 † 其の後昭和8年に至り失業應急事業として國庫の補

助を受け事業費 30 萬圓を以て荒川區南千住 10 丁目地先の護岸及埋立工事を完成した。更にその後高潮防禦の關係より護岸高の變更或は一部を都市計畫事業

道路改修工事として施行する等の沿革を経て工費約68萬餘圓を投じ白鬚橋上流左岸の一部を残して第一期事業を略々完了し兩岸一帯は其の面目を一新するに至つた。

然るに近來江東方面の地盤沈下著しく高潮防禦の必要に迫られ之れが対策として昭和11年12月内務省告示第646號により都市計畫事業に決定せられた中川外3河川の高潮防禦工事施行中の處、荒川沿岸の土地も亦同様なる影響を受けつゝある状態なるを察知し第二期事業に屬する護岸5595mの改修並に埋立計畫を樹立し事業費2155000圓を計上、前記事業に追加し、爾來荒川河身整理計畫は東京都市計畫高潮防禦施設及河川改修事業に包轄せらるゝに至つた。

#### 河川の現況

**河川の狀態** 本川はその幅員及深度共に著しく不統一なるのみならず兩岸は廢棄せる荒蕪地として存在する部分尠からず、廣汎なる河川敷も水の遊ぶが儘に放置せらる有様であるため、干潮時に於ては船の航し得る幅員を著しく減少するのみならず貨物の積卸は棧橋を用ひなければ行ひ得ぬ状態である。参考までに高水位並に地盤沈下の状況を記すれば次の如くである。

高水位 白鬚橋上流(大正6年) A.P. 3.88 m  
千住大橋附近(昭和13年) A.P. 3.50 m

地盤沈下 (昭和5年~12年までの7ヶ年の沈下量)

本所區東兩國	約 34 cm
荒川區南千住	〃 30 〃
足立區千住仲町	〃 23 〃

**放水路との關係** 本川洪水時に於ける沿岸並に附近地域の浸水被害甚大なるに鑑み内務省に於て放水路を計畫し大正2年着手同13年其の工を竣つた。その結果從來の如き洪水の慘害は大部分除去されたと云へ尙河川流水斷面積は3萬個の水を流下せしめるに充分ではなく、洪水時に於ける制限水量を本川に流下せしめる場合は兩岸低地に溢流すべきを以て之れが幅員を整理し深度を適當に保たしめ、兩岸の高さを整理する等の施設をする必要がある。

**高潮防禦の關係** 江東方面の地盤は著しく沈下し猶依然繼續しつゝあり、本地域に對し一貫した防潮施設の必要益々重大性を加へるのであつて、之れが対策としは荒川放水路、海岸堤防並に舊荒川により圍繞せられた地域を對照とし是等外周を凡て A.P. 4.00 m 以上に護岸或は堤防を築造し内部運河とし交叉點には水門

或は閘門を設置して高潮或は洪水の浸入を防止せんとするものである。

**改修の目的** 本川改修の目的は大體之を次の項に分つ、即ち(1)運輸の便を増進し(2)治水を計り(3)土地を利用することである。

**計畫の概要** 荒川の中岩淵水門下流1100mより白鬚橋下流650mの間河川延長14000m、河川幅員100~163m、堤防延長左岸14200m、右岸13900m、堤防高4.00~4.85m、深度2.003~3.836(何れもA.P.上)、他に水門1ヶ所を施行せんとするもので事業費1000萬圓の内譯は次の如くである。

護岸費	8024000圓
荷揚場費	100000〃
浚渫及埋立費	1238000〃
水門費	218000〃
器具機械費	900000〃
雜工事費	250000〃
用地及補償費	400000〃
事務及雜費	870000〃
計	12000000〃

(編輯部)

#### 東京府十間橋竣功

從來東京市本所區業平方面より向島區吾嬬町を経て6號國道(東京より水戸を経て仙臺に至るもの)に達する直通路なく都市計畫補助線第106號の改修工事は地元民永年の希望であつたが、昨春之が大部分の竣功を見、106號線中餘すところは本橋とその取付道路のみであつたところ昨年末これが竣功を見、去る12月15日朝野の名士並に地元關係者集ひて盛大なる竣功式を擧ぐるに至つた。

十間橋は東京市本所區業平町5丁目一向島區吾嬬町西2丁目入會北十間川に架すもので、橋長21.90m、有效幅員15.00m、橋面積328.50m<sup>2</sup>であつて、横梁の規模より見れば大きいものではないが、市電軌道面への取付と、北十間川の通船限界との關係上極端に桁高を低下せしむる必要のあつたことにその特異性がある。更に73°-80°の斜橋であり又地盤軟弱にしてA.P.-28.20mまでは全く頼るべき地層なく、設計上非常に苦心が拂はれた次第である。今本橋の設計概要を記載すれば

型式	突桁付鋼板桁
徑間	19.20 m
有效幅員	15.00 m

圖-2. 十間橋 一般圖

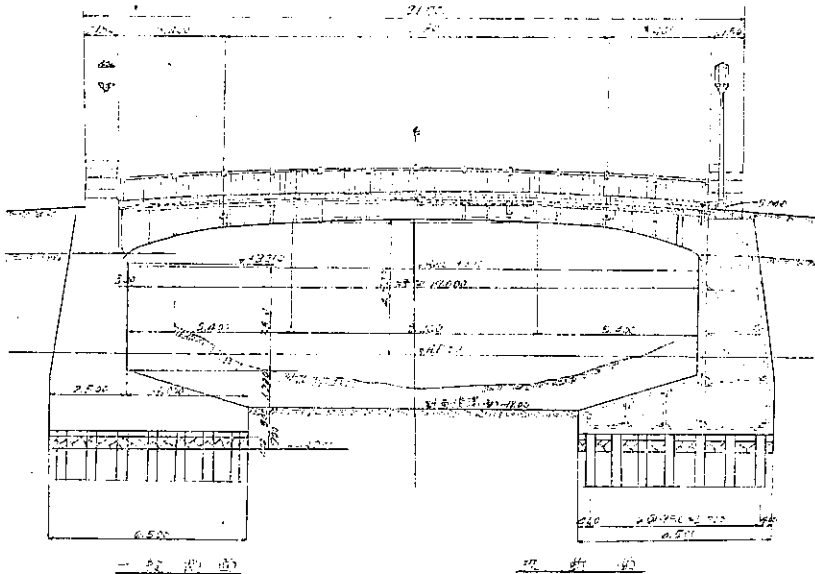
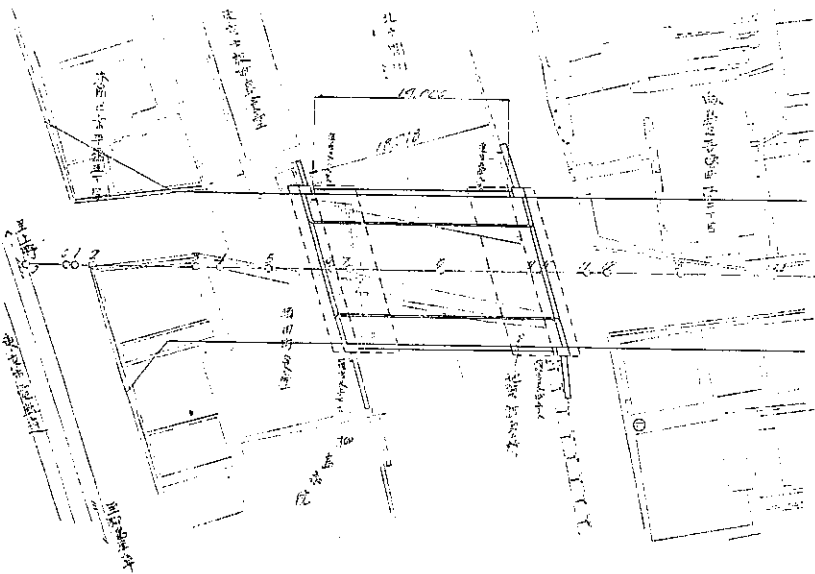


圖-3. 十間橋 位置圖



たる突桁 (長 3.40 m) に 12.80 m の鉄桁を吊下せしむるの方法を採つた。この方法は大阪市に於ては以前より採用し來つた由であるが、東京府に於ては初めての試みであつた。尙前にも述べた様に地盤が非常に悪く、木杭では支持力を十分ならしめることが不可能な状態であつたので武智杭を採用した。荷重試験の結果は 30 ton 積載に對し沈下量 (累計) 10 mm (経過日數 10 日間) であつたが、橋臺築造後 8 ヶ月間に約 10 cm の沈下を見せてゐる。但し築造後の沈下を見込みこの程度の

圖-4. 十間橋地質調査圖



橋面勾配 3.65% 拋物線勾配  
 取付道路勾配 7.3% (市電電車通まで延長 23.649m)  
 橋臺基礎 武智式コンクリート杭  
 であつて、斯くの如き苦しい縦斷勾配をとるも尙且つ通船限界の關係上中央桁高を 80 cm 即ち徑間の 1/24 とせねばならぬ状態であつた。そこで止むを得ず橋臺コンクリート中に鐵骨を挿入し、橋臺より突出せしめ

扛越をして置いたから計畫高には殆んど狂ひを生じてゐない。尙今日では大體安定せるものと如くである。  
 (南保 賀)

昭和 15 年度東京府土木豫算

地方土木豫算總額に多大の影響を與へるべき明年度東京府土木豫算は資材、勞力並に技術者の不足を考

慮し所謂自給予算を組むの他なかつたが、時局柄最も急を要すべき京濱運河開鑿費を初め江東方面工業地帯の水害を防止すべき中川改修費並に高潮防禦工事費等に於て増額を見たので、都市計畫道路改修費に於て減額を見たにも拘らず結局昭和14年度當初予算に比し、6054640圓の増額となつた。尤も15年度豫算査定の基本となつた14年度當初同時議決追加豫算を合したるものと比較する時は僅々2754040圓の増額にすぎないが、之を内容に互り觀察するに、都市計畫道路改修費は見掛上豫算の減少を見たものゝ13、14兩年度に

互つて資材の極端なる統制を受け明年度に對する繰越相當巨額に上る見込にして、その他費目に對する繰越金を考慮すれば明年度實行豫算總額は蓋し30000000圓に近きことと思はれる。帝都の産業發展は時局の解決に重要なる關聯性を有するの時、帝都の産業發展に至大なる影響を與ふべき東京府土木事業の執行は是非共達成すべき次第であるが、豫算の執行に當つては一段と工夫を要するものと思はれる。次に昨年末の府會の協賛を経たる明年度當初豫算の全貌を極めて概括的ながら紹介することとする。

昭和14年度 東京府土木部豫算比較表 △印減  
昭和15年度 ( )は同時議決追加豫算高

○經常部 費目	昭和15年度 豫算高	昭和14年度 豫算高	増減	備考
府職員費	43 296(圓)	43 298(圓)	△ 2(圓)	
土木費	491 714	482 428	9 286	
通路橋梁費	291 246	283 192	8 054	
治水堤防費	176 326	171 416	4 910	
河川壺張費	22 402	26 080	△3 678	
港灣費	1 740	1 740	0	
都市計畫費	173 875	169 892	3 983	
土地收用費	2 169	2 169	0	
計	711 054	697 787	13 267	
○臨時部				
土木費	723 853(圓)	203 351(圓)	519 502(圓)	
道路改修費	300 000	0	300 000	
橋梁架換費	31 332	28 781	2 551	
路面鋪裝費	50 000	35 000	15 000	
河川改修費	87 570	87 570	0	
水防費	10 000	10 000	0	
編入費	243 951	42 000	201 951	
治水費分擔金	324 535	229 634	94 901	
都市計畫事業費	376 237	678 611	△302 374	
保健保勝施設費	123 418	118 588	4 830	
丘陵綠地事業費	28 235	28 236	△ 1	
風致地區改善費	70 972	70 991	△ 19	
觀光費	24 211	19 361	4 850	
市町村土木補助費	57 187	63 235	△ 6 048	
土木費 本年度支出額	3 140 900	795 000 (1 000 000)	2 345 900 (1 345 900)	
4號東京五目市線 外20線改修費	150 000	37 000	113 000	既定年割額 150 000圓 計上
21號松井高田線 外18路線改修費	55 000	213 000	△158 000	330 000圓中 55 000圓計上

役 目	昭和15年度 豫 算 高	昭和14年度 豫 算 高	増 減	備 考
81號府中志木線 外6路線改修費	30 000(圓)	205 000(圓)	△175 000(圓)	既定年割額 30 000 圓 計上
8號國道外4路線 改 修 費	50 000	230 000	△180 000	" 260 000 圓中 50 000 圓計上
八王子所澤線橋梁 外1橋架設費	10 000	10 000	0	" 221 500 圓中 10 000 圓計上
府中川崎線橋梁 外1橋架設費	255 300	10 000	245 300	" 414 700 圓中 是政渡橋梁分計上
萬年橋架設費	70 600	10 000	60 600	" 70 600 圓 計上
松枝橋架設費	60 000	10 000	50 000	既定年割額 60 000 圓 計上
神湊港改良費	60 000	70 000	△ 10 000	" 96 400 圓中 60 000 圓計上
中川改修費	2 400 000	(1 000 000)	2 400 000 (1 400 000)	" 2 400 000 圓 計上
都市計畫事業費 本年度支出額	9 860 000	10 055 000 (2 300 000)	△195 000 (△2 495 000)	
第1期道路改修費	0	10 000	△ 10 000	既定年割額 1 639 915 圓を 第3期總額に追加
第2期 "	4 870 000	6 700 000	△1 830 000	" 16 523 663 圓中 4 870 000 圓計上
第3期 "	1 000 000	1 000 000	0	" 5 450 000 圓中 1 000 000 圓計上
第4期 "	800 000	800 000	0	" 12 400 圓中 800 009 圓計上
小 計	6 670 000	8 510 000	△1 840 000	" 36 013 578 圓中 6 670 000 圓計上
呑川外2河川 改 修 費	150 000	145 000	5 000	" 150 000 圓 計上
高潮防禦工事費	2 440 000	1 400 000 (800 000)	1 040 000 (240 000)	" 2 440 000 圓 計上
小 計	2 590 000	1 545 000 (800 000)	1 045 000 (245 000)	" 2 590 000 圓 計上
飛行場建設費	600 000	(1 500 000)	600 000 (△900 000)	既定年割額600 000 圓 計上
小 計	600 000	(1 500 000)	600 000 (△900 000)	
上下水道補助費 本年度支出額	251 419	249 712	1 707	
臨時部合計	14 856 549	12 393 131 (3 300 000)	2 463 418 (△836 582)	
經常臨時部合計	15 567 603	13 090 918 (3 300 000)	2 476 685 (△823 315)	
○特別合計				
京濱運河開鑿費	6 243 951	2 042 000	4 201 951	既定年割額 6 000 000 圓 計上
目黒川改修及 埋立工事費	938 479	1 562 281	△623 802	
道路復舊費	26 001	26 001	0	
農村振興轉貸資金	3 038	3 832	△ 794	
計	7 211 469	3 634 114	3 577 355	
一般特別會計 總計	22 770 073	16 725 032 (3 300 000)	6 054 040 (2 754 040)	
		計 20 025 032		

(商保 賀)

### 都市計畫關係決定事項 (12月分)

1. 市街地建築物法適用：鹿兒島縣川邊郡加世田町大字地頭所の全部及大字村原，川畑，武田の各一部，岩手縣下閉伊郡宮古町，同郡山口村大字山口第一地割字和見，山梨縣八代郡市川大門町，同郡上野村，同郡高口村，山口縣熊毛郡壺積町の一部，同縣玖珂郡愛宕村，同郡灘村の一部（何れも市街地建築物施行規則第149條の2の規定に依り）。

2. 都市計畫法適用：神奈川縣高座郡麻溝村（軍事教育機關新設）。

3. 都市計畫區域決定：神奈川縣麻溝都市計畫區域）麻溝村の區域，都市計畫法第2條第1項の規定に依り指定す）。

4. 都市計畫決定：街路 神奈川縣三崎都市計畫街路（8路線，延長13.60km，工費概算1,525,391圓）靜岡縣中泉都市計畫街路（12路線，延長11.24km，工費概算1,338,850圓）宮崎縣小林都市計畫街路（14路線，延長14.862km，工費概算1,145,198圓），山口縣周南都市計畫街路（3路線，延長11.352km，工費概算2,548,250圓），山口縣壺積都市計畫街路（1路線，延長3.375km，工費概算809,700圓）區劃整理 神奈川縣大澤都市計畫相模原土地區劃整理（整理面積266.15ha）同縣大野都市計畫相模原土地區劃整理（整理面積760.39ha）同縣相原都市計畫相模原土地區劃整理（整

理面積1,281.95ha）風致地區 靜岡縣舞阪都市計畫風致地區（西ノ山風致地區2.54ha，辨天島風致地區3.21ha，新辨天島風致地區55.83ha，吹上風致地區17.50ha）宮崎縣高鍋都市計畫風致地區（舞鶴城址風致地區27.878ha）公園 高鍋都市計畫公園（舞鶴公園12,447ha）。

5. 都市計畫事業の決定：街路 山口縣宇部都市計畫街路事業（II, 3.1號，延長1.99km，事業費310,000圓，昭和14、15年度市長執行）栃木縣足利都市計畫街路事業（II, 3, 18號，外3線，延長1.07km，事業費54,490圓，昭和14～16年度市長執行）宮崎縣小林都市計畫街路事業（II, 3, 6號，延長0.885km，事業費20,400圓，昭和14、15年度町長執行）運動場 靜岡都市計畫運動場決定並に同事業（靜岡縣綜合運動場18.78ha [中15.64ha]の區域を都市計畫事業とす）昭和14～15年度執行）塵芥焼却場 栃木縣足利都市計畫塵芥焼却場決定並に同事業（面積0.26ha，昭和14年度執行）。

6. 區劃整理組合の認可：兵庫縣尼崎都市計畫區域内阪急富松（共同施行，整理面積11.70ha，整理費151,000圓，名古屋番割（整理面積1.06ha，整理費7,500圓）大阪府大庄村第一（整理面積22.99ha，整理費141,300圓）。（廣瀬可一）